

県への中間取りまとめ報告（案）

1 教育・保育の量の見込み及び確保内容・実施時期

(1) 教育【1号認定、2号認定】

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込(人) (必要利用定員総数)	737	636	1,373	728	627	1,355	713	615	1,328
②確保の内容(人)			1,680			1,680			1,680
②-①(人)			307			325			352

	平成 30 年度			平成 31 年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①量の見込(人) (必要利用定員総数)	699	603	1,302	682	588	1,270
②確保の内容(人)			1,680			1,680
②-①(人)			378			410

(2) 保育【2号認定、3号認定】

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	0-1歳	2歳	3-5歳	0-1歳	2歳	3-5歳	0-1歳	2歳
①量の見込(人) (必要利用定員総数)	3,390	917	880	3,346	917	930	3,279	938	905
②確保の内容(人)	3,728	1,020	948	3,728	1020	948	3,728	1020	948
②-①(人)	338	103	68	382	103	18	449	82	43

	平成 30 年度			平成 31 年度		
	2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	0-1歳	2歳	3-5歳	0-1歳	2歳
①量の見込(人) (必要利用定員総数)	3,216	959	911	3,137	978	917
②確保の内容(人)	3,728	1020	948	3,728	1020	948
②-①(人)	512	61	37	591	42	31

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保内容・実施時期

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(人/日)	1,510	1,482	1,438	1,404	1,369
②確保の内容(人/日)	1,618	1,618	1,618	1,618	1,618
②-①(人/日)	108	136	180	214	249

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(人/日)	1,362	1,369	1,376	1,385	1,393
②確保の内容(人/日)	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925
②-①(人/日)	563	556	549	540	532

(3) 地域子育て支援拠点事業（こどもセンター、子育てひろば）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(人/日)	418	435	452	470	489
②確保の内容 (開設箇所数)	26 か所	26 か所	26 か所	26 か所	26 か所

(4) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

■一時預かり事業【幼稚園在園児⇒1号認定、2号認定】

	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
①量の見込(人/日)	17	314	331	18	332	350	19	351	370
②確保の内容(人/日)			331			350			370
②-①(人/日)			0			0			0

	平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計
①量の見込(人/日)	20	372	392	22	393	415
②確保の内容(人/日)			392			415
②-①(人)			0			0

■一時預かり事業【一時預かり(ファミリーヘルプ保育園を含む)・ファミリーサポートセンター(未就学児)】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人/日)	50	50	50	50	50
②確保の内容(人/日)	50	50	50	50	50
②-①(人/日)	0	0	0	0	0

(5) 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み(人/日)	18	19	20	22	24
②確保の内容(人/日)	40	40	40	40	40
②-①(人/日)	22	21	19	18	16

(6) 子育て援助活動支援事業【ファミリー・サポート・センター（就学後）】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(人/日)	3	3	3	3	3
②確保の内容(人/日)	152	152	152	152	152
②-①(人/日)	149	149	149	149	149

(7) 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(箇所数)	1	1	1	1	1
②確保の内容(箇所数)	1	1	1	1	1
②-①(箇所数)	0	0	0	0	0

(8) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(人)	1,442	1,402	1,365	1,328	1,296
②確保の内容	実施体制： 依頼助産師 14人（上越 助産師会）、 依頼保健師 4人	実施体制： 依頼助産師 14人（上越 助産師会）、 依頼保健師 4人	実施体制： 依頼助産師 14人（上越 助産師会）、 依頼保健師 4人	実施体制： 依頼助産師 14人（上越 助産師会）、 依頼保健師 4人	実施体制： 依頼助産師 14人（上越 助産師会）、 依頼保健師 4人

(9) 養育支援訪問事業（産前・産後ヘルパー派遣事業）

産前・産後の体調不良のため、家事や育児が困難な家庭及び多胎児を出生した家庭に対して、安心して妊娠期や産後を迎えられるよう、ホームヘルパーを派遣する事業。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み(人)	34	34	34	34	34
②確保の内容	委託事業所： 市内 5 か所	委託事業所： 市内 5 か所	委託事業所： 市内 5 か所	委託事業所： 市内 5 か所	委託事業所： 市内 5 か所

(10) 妊婦健康診査（妊婦一般健康診査等事業）

妊婦一般健康診査費用 14 回分を公費負担することにより、積極的な受診を勧奨し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援を行う事業。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1,402 人 健診回数 19,628 回	1,365 人 健診回数 19,110 回	1,328 人 健診回数 18,592 回	1,296 人 健診回数 18,144 回	1,269 人 健診回数 17,766 回
②確保の内容	実施場所： 県内委託医療機 関及び助産所 （市内委託医療 機関 6 か所、助 産所 1 か所） 検査項目及び実 施時期： 県が示す基準に 準ずる	実施場所： 県内委託医療機 関及び助産所 （市内委託医療 機関 6 か所、助 産所 1 か所） 検査項目及び実 施時期： 県が示す基準に 準ずる	実施場所： 県内委託医療機 関及び助産所 （市内委託医療 機関 6 か所、助 産所 1 か所） 検査項目及び実 施時期： 県が示す基準に 準ずる	実施場所： 県内委託医療機 関及び助産所 （市内委託医療 機関 6 か所、助 産所 1 か所） 検査項目及び実 施時期： 県が示す基準に 準ずる	実施場所： 県内委託医療機 関及び助産所 （市内委託医療 機関 6 か所、助 産所 1 か所） 検査項目及び実 施時期： 県が示す基準に 準ずる